

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰生活応援防犯対策臨時補助事業	①防犯対策を講じる市民に対して補助金を交付することで、物価高騰に対する生活支援を行うとともに市民の防犯意識の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進するもの。 ②補助金 ③防犯対策費等補助金 50,000円×100件=5,000千円 うち4,000千円に交付金を充当 ④個人	R7.4	R8.1
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰生活応援防災対策臨時補助事業	①市民が防災対策に要した経費に対して補助金を交付することで、物価高騰に対する生活支援を行うとともに防災意識の向上と各家庭での防災対策の拡充を図り、安全・安心なまちづくりを推進するもの。 ②補助金 ③防災対策用備品等整備費補助金 50,000円×140件=7,000千円 ④個人	R7.4	R8.1
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応キャッシュレス決済ポイント還元事業(R6補正分)	①市内店舗における消費喚起と、物価高騰の影響を受けた市民の経済的支援を行うため、対象店舗でキャッシュレス決済を利用した場合に、ポイントを還元するもの。 ②委託料 ③ポイント還元分20,000千円 手数料 2,200千円 販促経費 550千円 うち12,524千円に交付金を充当 ④個人	R7.6	R7.6
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応キャッシュレス決済ポイント還元事業(R7予備費分)	①市内店舗における消費喚起と、物価高騰の影響を受けた市民の経済的支援を行うため、対象店舗でキャッシュレス決済を利用した場合に、ポイントを還元するもの。 ②委託料 ③ポイント還元分20,000千円 手数料 2,200千円 販促経費 550千円 うち3,528千円に交付金を充当 ④個人	R7.6	R7.6
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応水道料金(基本料金)免除事業	①物価高騰の影響などを受けた市民及び事業者の経済的な負担を軽減するため、水道料金(基本料金)を免除するもの。ただし、公共団体が運営する公共施設は免除対象外とするもの。 ②会計繰出金 ③水道料金(基本料金)分 1,100円×24,000件×2期=52,800千円 事務用消耗品費 59千円 案内文書配布業務委託料分 240千円 ④個人及び事業者	R7.5	R7.8
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食費支援事業	①物価高騰の影響により、学校給食においても食材価格が高騰しているため、小中学校の給食費を支援することで、保護者の負担を増やすことなく、栄養のバランスを維持した学校給食を児童生徒に提供することができるもの。なお、教職員は対象に含まれていない。 ②賄材料費 ③小学校 30円×2,453人×188回=13,835千円 中学校 30円×1,184人×188回=6,678千円 ④小中学校児童・生徒	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応子ども医療費支給事業(R7予備費分)	①物価高騰の影響による子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費支給事業対象者(16歳～18歳のみ)に対し、医療費の支給を行うもの。 ②助成金 ③入院 100,800円×40件=4,032千円 通院 2,900円×495件×12月=17,226千円 ④16歳～18歳までの入院・通院者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応認定こども園等給食費支援事業(R7予備費分)	①物価高騰の影響などにより、私立の認定こども園等の給食においても食材価格が高騰しているため、認定こども園等の給食費を支援するもの。 ②補助金 ③私立認定こども園(3園) 100円×23,770食=2,377千円 私立保育園(1園) 100円×3,141食=315千円 私立小規模保育事業所(2施設) 100円×1,463食=147千円 私立認可外(1施設) 100円×999食=99千円 ④私立認定こども園等	R7.7	R7.9
9	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応若者応援プレミアムデジタルチケット発行事業	①物価高騰の影響などを受けた若者の経済的支援及び市内店舗における消費喚起や地域経済の活性化を図るため、プレミアムデジタルチケット発行事業を実施するもの。 ②消耗品費、通信運搬費、委託料 ③消耗品費 51千円 通信運搬費 553千円 若者応援プレミアムデジタルチケット発行事業委託料 16,920千円 ④市内在住の19歳～29歳 約6,500人	R7.12	R8.2
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食主食代負担事業	①物価高騰の影響により、学校給食においても主食代の価格が高騰しているため、主食代を負担することで、栄養のバランスを維持した学校給食を児童生徒に提供することができるもの。なお、教職員は対象に含まれていない。 ②賄材料費 ③小学校 20円×2,261人×82回=3,708千円 中学校 20円×1,110人×82回=1,820千円 ④小中学校児童・生徒	R7.11	R8.3
11	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応水道料金(基本料金)免除事業(R7補正分)	①物価高騰の影響を受けた市民及び事業者を引き続き支援するため、水道料金(基本料金)を免除するもの。ただし、公共団体が運営する公共施設は免除対象外とするもの。 ②会計繰出金 ③水道料金(基本料金)分 1,100円×24,000件×1期=26,400千円 案内文書郵送料 110円×300件=33千円 ④個人及び事業者	R8.1	R8.4以降
12	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応認定こども園等給食費支援事業(R7補正分)	①物価高騰の影響などにより、私立の認定こども園等の給食においても食材価格が高騰しているため、認定こども園等の給食費を支援するもの。(令和7年4月～6月、令和7年10月～令和8年3月分) ②補助金 ③ 4月～6月分 私立認定こども園(3園) 100円×23,000食=2,300千円 私立保育園(1園) 100円×2,600食=260千円 私立小規模保育事業所(2施設) 100円×1,600食=160千円 私立認可外(1施設) 100円×800食=80千円 10月～3月分 私立認定こども園(3園) 170円×46,000食=7,820千円 私立保育園(1園) 170円×5,200食=884千円 私立小規模保育事業所(2施設) 170円×3,200食=544千円 私立認可外(1施設) 170円×1,600食=272千円 ④私立認定こども園等	R7.4	R8.4以降
13	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応子ども医療費支給事業(R7補正分)	①物価高騰の影響による子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費支給事業対象者(16歳～18歳のみ)に対し、医療費の支給を行うもの。 ②助成金 ③入院 100,800円×35件=3,528千円 通院 2,900円×495件×12月=17,226千円 ④16歳～18歳までの入院・通院者	R7.4	R8.4以降